

令和3年 第6回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和3年4月28日(水)
午後3時30分
場 所 第一本庁舎601大会議室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第5回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 3月市議会定例会の概要について | ——別添1 |
| (2) 教育財産の用途廃止について | ——当日1(秘) |
| (3) 学級編制の特例に係る取扱いについて | —— 1 |
| (4) 令和3年度川口市立高等学校入学者選抜結果について | —— 2 |
| (5) 令和元・2年度研究委嘱発表について | —— 3 |
| (6) 教育委員会における新型コロナウイルス感染症の対応について | —— 4 |

5 協議事項

- (1) 6月市議会案件について
- 当日2(秘)

6 議 事

- | | |
|--|-------|
| 議案第46号 令和3年度川口市障害児就学支援委員を
委嘱・任命することについて | —— 6 |
| 議案第47号 令和3・4年度研究委嘱校を委嘱することについて | —— 9 |
| 議案第48号 令和3・4年度課題研究員を任命することについて | —— 11 |
| 議案第49号 専決処分の承認について(令和3・4年度川口市小中連携・
一貫教育推進校を委嘱することについて) | —— 14 |
| 議案第50号 専決処分の承認について(令和3・4年度川口市小中連携・
一貫教育推進委員を任命することについて) | —— 16 |

7 その他

8 閉 会

教育長報告（3）

学級編制の特例に係る取扱いについて

1 基準外配当を受けて、特例の学級編制を行う学校（中学校2校）

中学校第1学年【38名編制】

No	学校番号	学校名	生徒数	実編制学級数	標準学級数
1	中22	安行東中学校	118	4	3
2	中27	川口市立高等学校 附属中学校	80	3	2

2 基準外配当を受けて、標準の学級編制を行う（特例の学級編制を行わない）学校（中学校2校）

（1）領家中学校

- ア 該当学年 第1学年
- イ 生徒数 160名
- ウ 学級数 5学級編制をせず、標準編制による4学級編制とする。
- エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

（2）戸塚西中学校

- ア 該当学年 第1学年
- イ 生徒数 272名
- ウ 学級数 8学級編制をせず、標準編制による7学級編制とする。
- エ 理由 加配された教員を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の定着を図るため。

3 指導方法の工夫改善に伴う加配教員を活用し、特例の学級編制を行う学校（小学校2校）

小学校第3学年【35名編制】

No	学校番号	学校名	児童数	実編制学級数	標準学級数
1	小10	青木北小学校	115	4	3
2	小22	芝西小学校	107	4	3

教育長報告（４）

令和３年度川口市立高等学校入学者選抜結果について

令和３年度 合格発表 令和３年３月８日
 令和２年度 合格発表 令和２年３月９日

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和３年度					令和２年度				
				一般募集			市内中学校出身者		一般募集			市内中学校出身者	
				受検者	合格者	倍率	計	比率	受検者	合格者	倍率	計	比率
				739	458			%	633	525			%
全日制	普通	募集人員 R3 280 R2 320	男	232	136		84	61.8	185	152		99	65.1
			女	249	146		61	41.8	200	168		86	51.2
			計	481	282	1.71	145	51.4	385	320	1.20	185	57.8
	スポーツ科学 コース (文理スポーツ コース)	募集人員 R3 80 R2 120	男	68	44		21	47.7	60	47		21	44.7
			女	52	36		17	47.2	87	74		34	45.9
			計	120	80	1.50	38	47.5	147	121	1.21	55	45.5
理数	募集人員 R3 40 R2 40	男	62	33		24	72.7	42	28		11	39.3	
		女	20	7		3	42.9	15	12		4	33.3	
		計	82	40	2.05	27	67.5	57	40	1.43	15	37.5	
定時制	総合	募集人員 R3 80 R2 120	男	32	32		32	100.0	22	22		20	90.9
			女	24	24		24	100.0	22	22		21	95.5
			計	56	56	1.00	56	100.0	44	44	1.00	41	93.2

令和３年度 検査・面接 令和３年３月１７日、合格発表 令和３年３月１９日
 定時制欠員補充① 令和２年度 検査・面接 令和２年３月１７日、合格発表 令和２年３月１９日
 (選抜結果)

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和３年度				令和２年度					
				受検者	合格者	倍率	市内合格	受検者	合格者	倍率	市内合格		
				市内				市内					
定時制	総合	募集人員 80	男	2	2	2		2	11	10	11		10
		一般合格 [56]	女	5	3	5		3	8	7	8		7
		欠員募集 24	計	7	5	7	1.00	5	19	17	19	1.00	17

令和３年度 検査・面接 令和３年４月６日、合格発表 令和３年４月７日
 定時制員補充② 令和２年度 検査・面接 令和２年４月６日、合格発表 令和２年４月７日
 (選抜結果)

全日・定時	学科等	募集人員	性別	令和３年度				令和２年度					
				受検者	合格者	倍率	市内合格	受検者	合格者	倍率	市内合格		
				市内				市内					
定時制	総合	募集人員 80	男	1	1	1		1	2	1	2		1
		合格累計 [63]	女	0	0	0		0	3	3	3		3
		欠員募集 17	計	1	1	1	1.00	1	5	4	5	1.00	4

最終合格者数及び比率（定時制）

性別	令和３年度			令和２年度		
	最終合格者			最終合格者		
	総数	市内	比率	総数	市内	比率
男	35	27	77.1	35	31	88.6
女	29	26	89.7	33	31	93.9
計	64	53	82.8	68	62	91.2

教育長報告（5）

令和元・2年度研究委嘱発表について

	学校名	研究領域	研究主題	研究発表日	研究教科領域等
1	上青木南小学校	「体力向上」に関する研究	運動好きで心も体もたくましい児童の育成	令和3年10月28日 (木)	体育
2	芝富士小学校	「プログラミング教育」に関する研究	プログラミング的思考を育てる授業の創造	令和3年10月29日 (金)	総合
3	青木中学校	「徳力向上」に関する研究	道徳の教科化にともなう評価システムの構築 ～よりよい道徳的实践意欲と態度の育成～	令和3年11月2日 (火)	道徳
4	慈林小学校	「学力向上」に関する研究	『学び合い』のある授業を充実させ、学力（算数）の向上を目指す	令和3年11月9日 (火)	算数
5	戸塚小学校	「学力向上」に関する研究	主体的に学び、共に高め合う児童の育成 ～児童の見方・考え方を働かせ、熱中する授業づくり～	令和3年11月17日 (水)	国語
6	木曾呂小学校	「学力向上」に関する研究	主体的に学習し、共に学び合い、高め合う児童の育成 ～日常生活に生きて働く知識及び技能の確実な習得と、思考力を高める授業を目指して～	令和3年11月25日 (木)	算数・国語
7	原町小学校	「学力向上」に関する研究	自ら学び、共に学び合う児童の育成	令和4年1月25日 (火)	全教科
8	根岸小学校	「学力向上」に関する研究	思いや考えを伝え合い、学び合う児童の育成 ～書くことを好きになる授業づくり～	令和4年1月26日 (水)	国語
9	南平幼稚園	「幼稚園教育」に関する研究	言葉による伝え合いを楽しむ幼児の育成	令和4年1月28日 (金)	幼稚園教育
10	十二月田小学校	「学力向上」に関する研究	数学的な思考力・表現力を育てる指導の工夫 ～言語活動の充実を重視した算数科の授業づくり～	令和4年2月1日 (火)	算数
11	在家小学校	「学力向上」に関する研究	進んで自分の考えや気持ちを伝え合うことのできる児童	令和4年2月2日 (水)	国語
12	辻小学校	「体力向上」に関する研究	豊かな心と健やかな体をもつ児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びを通して～	令和4年2月9日 (水)	体育
13	朝日西小学校	「学力向上」に関する研究	共に学び合い、生き生きと主体的に学習する児童の育成 ～思考力・表現力をはぐくむ言語活動の充実を目指して～	令和4年2月15日 (火)	国語
14	領家小学校	「学力向上」に関する研究	確かな学力を身に付け、生き生きと学ぶ子の育成 ～思考力・判断力・表現力を高める、国語の授業づくり～	令和4年2月16日 (水)	国語

幼稚園 1園 小学校 12校 中学校 1校 計14校（園）

教育長報告（6）

教育委員会における新型コロナウイルス感染症の対応について (教育総務部)

夜間の施設利用時間を午後7時までとする。

1 利用を制限する施設

公民館等、スポーツセンター等、中央図書館、メディアセブン
現在の午後9時までの利用時間を午後7時までとする。

※今後の国、県の動向を注視する。

2 制限期間 令和3年4月20日（火）から県のまん延防止等重点措置適用の終了まで

3 各施設の利用人数制限等

※今後も引き続き実施

公民館等	・各室の定員の2分の1以下での利用
アートギャラリー・ アトリア	・展覧会開催時の観覧者の会場入室を10人程度に制限(貸館含む) ・ミニライブラリーの一時利用中止(図書コーナー撤去)
文化財センター等	・少人数での見学
図書館	・閲覧席数を2分の1以下に制限
メディアセブン	・各室の利用を定員の2分の1以下に制限
科学館	・展示室利用時の定員を100人に制限 ・プラネタリウム(定員160人)の定員を70人に制限
スポーツセンター等	・プールは更衣室ロッカー数の2分の1、トレーニングルームは設置器具の数の2分の1、会議室は定員の2分の1以下での利用

教育委員会における新型コロナウイルス感染症の対応について
(学校教育部)

1 現時点での対応状況

- (1) 児童・生徒の健康観察、マスク・手洗い・換気の徹底、給食時の会話禁止など感染症対策を実施
- (2) 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準【レベル1】
 - ・身体的距離の確保
…1 mを目安に学級内で最大限の間隔を確保
 - ・感染リスクの高い教科活動
…適切な感染対策を行った上で実施
 - ・部活動（自由意思の活動）
…十分な感染対策を行った上で実施

2 まん延防止等重点措置期間における対応

- (1) 適用前の措置を再度徹底（通知送付）
※国や県の通知により、変更の可能性あり
- (2) 部活動（自由意思の活動）
…十分な感染対策を行った上で実施
ただし、ア 活動日数…7日以内
イ 活動時間…120分程度
ウ 校外活動…原則市内のみ可
エ 泊を伴う活動…禁止

議案第46号

令和3年度川口市障害児就学支援委員を委嘱・任命することについて

川口市障害児就学支援委員会条例第4条及び第5条の規定により、別紙のとおり川口市障害児就学支援委員を委嘱・任命することについて、議決を求める。

令和3年4月28日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱・任命をする者

氏名	現在の職	再・新
小山 望	田園調布学園大学 大学院教授	再
内山 千鶴子	目白大学教授	再
坂本 佳代	川口市立医療センター リハビリテーション科言語聴覚士	再
下平 雅之	川口市立医療センター医師	再
浅井 亨	川口市立医療センター名誉院長	再
柴田 勲	しばた心身クリニック院長	再
相澤 靖子	埼玉県立川口特別支援学校教頭	再
山田 晴美	川口市立朝日西小学校長	新
櫻井 秀子	川口市立戸塚北小学校長	新
須山 恵美子	川口市立里小学校長	再
福嶋 繁夫	川口市立桜町小学校長	再
小野 毅	川口市立上青木中学校長	再

中根 隆弘	川口市立戸塚西中学校長	再
岡田 則幸	川口市立わかゆり学園長	新
横野 篤	川口市子ども部子育て相談課長兼 子ども発達相談センター所長	新

2 任期

令和3年5月17日から令和4年3月31日まで

議案第47号

令和3・4年度研究委嘱校を委嘱することについて

研究委嘱に関する要綱第4の規定により、次のとおり委嘱校を委嘱することについて、議決を求める。

記

1 委嘱校

別紙のとおり

2 任期

令和3年5月19日から令和5年3月31日まで

令和3年4月28日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

令和3・4年度研究委嘱校一覧

	学校名	研究領域	研究主題	研究教科・領域等
1	飯仲小学校	「学力向上」「体力向上」に関する研究	よさを認め合い、夢中になって取り組む授業の創造 ～知・徳・体の調和がとれ、自ら学ぶ、人間性豊かな児童の育成～	体育
2	朝日東小学校	「学力向上」「徳力向上」に関する研究	居場所をつくり、自らを表現しようとする児童の育成 ～魅力ある学級経営・授業展開から迫る学力の向上～	国・特活
3	南鳩ヶ谷小学校	「学力向上」に関する研究	自主的・実践的な態度の育成 ～言葉がもつよさを生かして～	国・特活
4	鳩ヶ谷中学校	その他の研究領域（防災教育）	「防災教育」に関する研究 ～自助・協力のできる生徒の育成を目指して～	総合・特活
5	舟戸幼稚園	「学校間連携教育」に関する研究	学びをつなげ、夢をはぐくみ、未来を拓く連携教育の推進	国際理解教育等
6	舟戸小学校			
7	南中学校			
8	中居小学校	「体力向上」に関する研究	児童一人ひとりが生き生きと学びに向かう力の育成 ～体育科からのアプローチを中心として～	体育
9	鳩ヶ谷小学校	「学力向上」に関する研究	問題解決的な学習の充実＜発展と進化＞	全教科
10	領家中学校	「学力向上」に関する研究	意欲的に自己を表現する生徒の育成 ～認め合い、高め合い、伝え合う生徒を目指して～	全教科
11	安行東小学校	「学力向上」に関する研究	主体的に学習に取り組む安行東っ子の育成 －数学的な見方・考え方を働かせる授業づくり－	算数
12	戸塚綾瀬小学校	「学力向上」に関する研究	主体的・対話的・感動的な授業の実践 ～学び合いの中で説明する力が身につく、理解を深められる児童の育成～	算数
13	差間小学校	「学力向上」に関する研究	GUだヨ！全員集合 きいて！おしえて！！DOしたい！！	全教科
14	東本郷小学校	「学力向上」に関する研究	確かな学力を身に付けるための指導法の工夫 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～	算数
15	元郷小学校	「学力向上」に関する研究	「主体的・対話的で深い学び」の実現と創造 ～学級活動を核とした授業実践をとおして～	国・算・特活

幼稚園 1園

小学校 11校

中学校 3校

計15校(園)

議案第48号

令和3・4年度課題研究員を任命することについて

川口市課題研究実施要綱第3条の規定により、別紙のとおり課題研究員を任命することについて、議決を求める。

令和3年4月28日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 任命をする者

教科等	学校名	職名	氏名
算数・数学	慈林小学校	教諭	加藤 秀樹
	木曾呂小学校	教諭	菅野 優太郎
	安行中学校	教諭	重盛 亮宏
	領家中学校	教諭	池上 雅子
生活	飯仲小学校	教諭	山田 彩
	原町小学校	教諭	山口 みどり
	戸塚小学校	教諭	野田 耕治
	舟戸幼稚園	教諭	高岡 宏文
音楽	芝中央小学校	教諭	岸田 美穂
	辻小学校	教諭	坂本 喜代香
	芝東中学校	教諭	佐藤 光太郎
	鳩ヶ谷中学校	教諭	岡崎 萌真
図画工作・ 美術	朝日東小学校	教諭	石井 千晶
	東領家小学校	教諭	杉本 絵美
	辻小学校	教諭	宮本 優子
	北中学校	教諭	久野 司
家庭・ 技術家庭	木曾呂小学校	教諭	古森 美希
	十二月田中学校	教諭	尾崎 裕也
	芝中学校	教諭	山口 大貴
	戸塚西中学校	教諭	大沢 恵美
外国語・ 英語	芝南小学校	教諭	佐藤 美由貴
	十二月田小学校	教諭	上沢 陽子
	芝中学校	教諭	大塩 直道
	元郷中学校	教諭	小林 裕平

総合的な 学習時間	元郷小学校	教諭	山下 剛輝
	新郷小学校	教諭	大隅 彰之
	南中学校	教諭	國分 智博
	領家中学校	教諭	大川 紗耶

2 任期

令和3年5月26日から令和5年3月31日まで

議案第49号

専決処分の承認について

令和3・4年度川口市小中連携・一貫教育推進校を委嘱することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年4月28日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

専 決 処 分 書

令和3・4年度川口市小中連携・一貫教育推進校を委嘱することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

記

1 委嘱をする学校

【在家中学校区】

- (1) 川口市立柳崎小学校
- (2) 川口市立在家小学校
- (3) 川口市立在家中学校

2 任期

令和3年4月27日から令和5年3月31日まで

令和3年4月16日

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

議案第50号

専決処分の承認について

令和3・4年度川口市小中連携・一貫教育推進委員を任命することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年4月28日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

専 決 処 分 書

令和3・4年度川口市小中連携・一貫教育推進委員を任命することについて、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

記

1 任命をする者

- (1) 川口市立柳崎小学校 校長 相樂 雅彦
- (2) 川口市立在家小学校 校長 渡辺 訓次
- (3) 川口市立在家中学校 校長 松崎 寛幸
- (4) 川口市立柳崎小学校 教諭 小林 崇
- (5) 川口市立在家小学校 教諭 宇田川 雄
- (6) 川口市立在家中学校 教諭 若林 拓海

2 任期

令和3年4月27日から令和5年3月31日まで

令和3年4月16日

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

3月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (教育総務課)	
<p><質問概要></p> <p>宇田川 好秀 議員 (自民)</p> <p>9 安全・安心な学校施設の環境整備について</p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>2 国の2021年度予算と本市の取り組みについて</p> <p>(3) 脱炭素について</p> <p>イ 避難先となる公共施設について</p> <p>・避難先となる中学校体育館に空調機を設置する事業の中で、国の補助事業を活用し、太陽光パネルや蓄電池などの整備に取り組んでみてはどうか</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市の学校施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設されており、すでに数十年が経過していることから、施設の老朽化対策が喫緊の課題であると認識している。こうした中、平成30年度には、学校施設の長寿命化計画の策定にあたり、各施設の劣化状況調査を実施したところである。</p> <p>令和3年度の予算編成にあたっては、この調査の結果も踏まえ、施設の安全対策を優先とし、屋上防水や外壁の改修等を計画しているところである。さらに、外壁の劣化の進行状況等を把握するため、画像による分析調査など最新技術の活用も検討し、安全・安心な学校施設の整備に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 災害時に避難所となる学校施設におけるエネルギー供給源として、太陽光パネルや蓄電池等の再生可能エネルギー設備を設置することは、国が推進する「脱炭素社会への移行」を進めるうえでも、先進的かつ重要な取り組みであると認識しているところである。導入にあたっては、太陽光発電設備の設</p>

<p>金子 幸弘 議員（共産）</p> <p>6 川口市の教育の刷新を (1) 少人数学級の実施でひとりひとりの子どもたちに向き合える教育に ア 小学校における35人学級導入に向けた学校の 신설、教室の確保の対応について</p>	<p>置に伴う施設への構造的な負荷や蓄電装置の設置場所、整備スケジュールへの影響等の課題も多くあると考えている。</p> <p>このことから、令和4年の夏までに稼働を計画している中学校体育館への空調機設置事業の中で、これらの課題を検証し、再生可能エネルギー設備の導入が可能な学校をまずはモデルケースとして、当該補助制度を活用した事業への取り組みについて、前向きに検討していきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 小学校の全学年で令和7年度までに35人学級を導入することにより、教室が不足することが想定される学校については、まずは、各学校において多目的に活用している部屋を教室に転用することにより教室の確保を図るほか、状況によっては、仮設校舎を設置することで対応していきたいと考えている。</p> <p>なお、学校の 신설については、現在のところ、計画していない。</p>
<p>杉本 佳代 議員（自民）</p> <p>5 小学校の35人学級に向けた準備について (1) 教室の確保について ・小学校の35人学級に向けた教室の確保について</p>	<p>（教育総務部長）</p> <p>A 令和7年度までに小学校の全学年で35人学級を導入する場合、小学校52校のうち17校で教室の不足が生じることが想定</p>

<p>濱田 義彦 議員（自民）</p> <p>1 川口市の教育について</p> <p>(4) 学校の改築計画について</p> <p>・老朽化が進んだ校舎の改築計画は、どのような考え方で進めていくのか</p>	<p>されているところである。このことから、まずは、各学校において多目的に活用している部屋を教室に転用するほか、状況によっては仮設校舎も視野に検討しているところである。</p> <p>なお、議員指摘のとおり、多目的に活用している部屋の中には、空調機が設置されていない部屋もあることから、転用にあたっては、空調機やICT対応等必要な設備を設置し、35人学級の導入に支障を来たさぬよう、関係部局と協議し、対策を講じていきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 学校施設の長寿命化計画については、老朽化が進んでいる学校施設において対策を講じるべく、今後の大規模改修や改築など学校施設の中長期的な整備方針を定め、策定するものである。議員指摘の校舎の改築計画については、築年数や劣化状況調査の結果を踏まえ、総合的な観点から定めていきたいと考えている。</p>
---	---

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (生涯学習課)	
<p><質問概要></p> <p>金子 幸弘 議員 (共産)</p> <p>6 川口市の教育の刷新を (4) 公民館に社会教育主事の配置を</p> <p>8 地域の諸課題について (4) 南鳩ヶ谷公民館の料理実習室の改善について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 教育委員会では、社会教育法の規定に従い、教育委員会事務局内の生涯学習課に、今年度、社会教育主事講習を修了し任命した2名を含め、現在7名の社会教育主事を配置しているところである。</p> <p>今後についても、公民館職員と各ブロック担当の社会教育主事とが連携し、地域ニーズをとらえた公民館事業を企画・実施するとともに、職員研修を通じ指導・助言を行うなど、公民館事業の更なる充実を図っていききたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館等については、日ごろから利用しやすい施設となるよう計画的な改修に努めているところである。</p> <p>こうした中、南鳩ヶ谷公民館の料理実習室については、今年度中に給湯器を設置する予定で、準備を進めているところである。</p> <p>なお、空調機の設置については、費用や設置方法等課題があることから、他の施設の状況等も踏まえ、調査研究していききたいと考えている。</p>

<p>濱田 義彦 議員（自民）</p> <p>6 横曽根公民館について</p> <p>(1) 複合化施設への地域からの要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の中に誰もが自由に集うことができる部屋を設置してほしい 	<p>（教育総務部長）</p> <p>A 新たに建設する公民館と図書館の複合施設については、地域の皆様から親しまれ、利用しやすい施設となるよう、令和3年度から設計に着手し事業を進めていく予定である。</p> <p>議員提案の誰もが自由に集える部屋については、当該施設の管理上の観点から設置は難しい状況であるが、共用スペースであるロビー等を集いやすい環境となるよう配慮し、設計を進めていきたいと考えている。</p>
--	--

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化推進室)	
<p><質問概要></p> <p>宇田川 好秀 議員 (自民)</p> <p>5 美術館の建設場所と地域のまちづくりについて</p> <p>・建設場所の選考にあたり、どのような点を重視したのか。地域のまちづくりにどのような効果を考えているのか。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(市長)</p> <p>A 美術館の建設場所については、平成30年度より教育委員会に設置した川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会より、昨年3月に「川口駅周辺の市所有地を活用する方針」との答申をいただいたところである。</p> <p>私は、この答申を踏まえ、必要面積の確保や現実的な整備スケジュール、審議会の答申に示された設計条件等の充足、周辺地域の賑わいの創出、整備に係る市の財政負担の低減、の4項目について客観的に比較検討した結果、旧栄町公民館跡地を含む栄町3丁目11番地区の再開発により建設を目指すものとした。</p> <p>特に、地域のまちづくりへの効果については、美術館を旧栄町公民館跡地に誘致したい旨の要望書を川口市商店街連合会及び川口市中央商店会連合会、川口銀座商店街振興組合の連名でいただいたところであり、商店街等と連携することにより、美術館及び商店街に訪れる方々の流動性を高め、相乗効果により中心市街地の活性化に貢献するものと考えている。</p> <p>中核市に相応しく、多くの市民に活用いただける美術館を建設することで、より一層の文化の高揚を図るとともに、地域の賑わいづくりにも寄与できるよう引き続き準備を進めていく考えである。</p>

<p>(要望)</p> <p>中心市街地活性化への寄与はもちろんのこと、多くの市民に活用される施設となるよう一層の検討を重ね、素晴らしい美術館にしていきたい。</p> <p>また、一般的に美術館は運営コストがかかるが、美術館としての質を確保した上で運営コストの削減についてもしっかりと検討していきたい。</p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>1 1 文化芸術と本市の取り組みについて</p> <p>(1) 美術館について</p> <p>ア SDGsと美術館について</p> <p>・未来を展望したとき、持続可能な社会の実現に向けた美術館の使命や役割を再構築するため、「SDGsと美術館」として取り組んではどうか。</p>	<p>(市長)</p> <p>A 私は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsの理念の尊重は、行政経営にも大変重要な要素であると考えている。</p> <p>議員指摘の国際博物館会議京都大会では、SDGsに関連する決議として「持続可能な開発のための2030年アジェンダの履行」と「博物館、コミュニティ及び持続可能性」が採択され、SDGsが掲げる17の目標と169のターゲットをテーマとする展覧会等の開催の検討や、エネルギー負荷や環境負荷の低減に配慮した施設運営等が話し合われたとのことである。</p> <p>私は、新たに整備する美術館においても、SDGsの理念に合った運営が必要であると考えていることから、国際博物館会議京都大会の決議を踏まえ、人権、平等、平和などSDGsの趣旨を取り扱った展覧会の実施や環境負荷低減に配慮した施設運営等に努めるよう検討していく考えである。</p>
---	---

<p>イ デジタルコンテンツの活用と体験型展覧会について</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新のデジタル技術を活用したスクリーンを利用したり、VRによる体験コーナーを設けることも検討してはどうか 	<p>(教育長)</p> <p>A 議員提案のとおり、デジタル技術により、超高精細映像で再現した美術品や、寸分たがわず複製されたクローン文化財による展覧会、また、これらにVRを組み合わせることで、日常空間では考えられない体験ができる展覧会等、デジタル技術を駆使した展覧会が近年人気を博している。</p> <p>このようなデジタルコンテンツを活用した体験型の美術展についても、美術館整備に向けて積極的に検討していきたいと考えている。</p>
<p>エ そごう川口店の撤退について</p> <ul style="list-style-type: none"> そごう川口店が撤退したが、候補地との関係は大きな影響があると思われるが、どのように考えるか 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市の美術館については、本市所有地を活用することとあわせて、中心市街地の活性化に寄与することも目的のひとつとして考えている。</p> <p>議員指摘のそごう川口店の撤退にかかわらず、美術館建設を目指す栄町3丁目11番地区は銀座商店街に面していることから、美術館にアート作品を楽しむために来場される方のみならず、地域への波及効果を生むような施設としての美術館建設を目指していく。</p>
<p>オ 駅からの導線について</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国や世界からの来館、各国の要人に対応できるセキュリティ対策や環境としなければならないと思うが、駅からの導線も含めてどのように考えているか 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 当該地は川口駅東口から徒歩5分程度の場所にあることから、市外はもとより、世界各国から来館される方々に安全でわかりやすい美術館までのルートを周辺整備も含め検討していく。</p> <p>議員指摘の世界の要人が来館した場合の対策についても、セキュリティ対策などを含め、施設の整備を検討していきたいと考えている。</p>

<p>(要望)</p> <p>美術館のオープニングは盛大に、埼玉県内のみならず世界中からご覧になっていただける内容として欲しい。</p> <p>碓 康雄 議員 (新風)</p> <p>6 美術館の建設について</p> <p>(1) 候補地の選定の経緯について</p> <p>ア 経緯について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄町3丁目で「目指すこと」になった経緯は。また、「目指す」とはどのような意味か。 <p>イ 決裁権者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の決裁権者と決裁日は <p>(2) 候補地の近隣住民について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民への説明の現状と反応は 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 候補地の選定については、川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会からの答申に合致した栄町3丁目11番地区、栄町3丁目1番地区、川口西公園の3箇所を客観的に比較検討し、栄町3丁目11番地区を候補地として選定した後、昨年12月22日に、副市長を筆頭に関係7部局の部長で構成された美術館建設庁内会議、2月8日に市長出席のもと開催された本市重要施策を審議する部長会議を経て、候補地として選定されたものである。</p> <p>なお、目指すと表現した意味は、当該地の再開発事業の事業化をこれから進めることから、決定ではなく、「目指す」としたものである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 決裁権者は市長だが、現在川口市美術館建設基本計画案のパブリックコメントを行っている状況であることから、基本計画の決裁はまだである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 現在までに、当該地に隣接するマンション管理組合より、美術館を含む再開発事業の予定等について問い合わせをいただき、今</p>
--	---

<p>(再質問)</p> <p>6 (1) について、栄町3丁目11番地区を候補地として、市の検討が始まったのはいつからか。</p> <p>6 (1) について、「目指す」という表現ではなく、「決定」となるのはどのような段階からか。</p> <p>6 (2) について、問い合わせを受けたマンション以外の近隣住民への説明はしたのか。</p> <p>6 (2) について、近隣住民への説明の計画について。</p> <p>濱田 義彦 議員 (自民)</p> <p>3 美術館の内容と集客性について</p> <p>・商店街に面した場所に整備するには、高い集客力と市民が利用する魅力が必要と思うが、具体的にどのような美術館であるのか</p>	<p>後、再開発事業により美術館建設を目指していく旨説明を申し上げたところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 第9回川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会において、候補地案のひとつとして示され、検討が始まったものである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 再開発事業が事業化され、当該再開発地区内の関係権利者の同意をいただいた段階で美術館建設予定地として計画が決定するものと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 説明は行っていない。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 川口市美術館建設基本計画策定後、広く計画について公表するとともに、様々な機会を捉えて説明する予定である。</p> <p>(市長)</p> <p>A 私は、かねてから中核市に相応しい文化の高揚を図る本拠地となる美術館の整備に向け取り組んできたところである。</p> <p>新たに計画する美術館では、寄贈いただいた本市に関係深い芸術作品や地元にも縁のある伝統工芸、美術、鋳金の展示等を通じ、地元にも根差した文化の発信拠点となるアートエリアを整備する他、事業者とアーティストのマッチングを行うことで、新たな事業の</p>
--	---

	<p>可能性を探るものづくりエリア、また、大規模展示や映像と空間を使った展示に対応し、展示のない期間はコンベンションやパーティ、その他エンターテインメント性を持ったイベント等が開催できるイベントエリアの3つのエリアで構成することを計画している。</p> <p>さらに、建設にあたっては、本市が所有する資産を活用することで、財政的な負担を最小限に抑えることを検討している。</p> <p>私は、この美術館が地域のまちづくりに貢献でき、アート作品を楽しむために来館される方のみならず、様々な目的を持った方が、集い、交流することで、地域の賑わいを創出する、高い集客性と魅力のある施設となるよう、建設に向け準備を進めていく。</p> <p>まちの活性化には、商店街の活性化だけでなく、全ての世代が住む地域になって、はじめて、まちが活性化するものと考えている。この美術館は、そのための大きな一助となると確信している。</p>
--	---

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(文化財課)
<p><質問概要></p> <p>江袋 正敬 議員 (公明)</p> <p>3 教育等について</p> <p>(3) 川口市立文化財センターの移転について</p> <p>・SKIPシティ内の「彩の国くらしプラザ」に移転してはどうか</p> <p>(要望)</p> <p>移転の際には、鳩ヶ谷本町の文化財センター分館の郷土資料館についても、一緒に移転していただきたい。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(市長)</p> <p>A 川口市立文化財センターは、歴史的資源の保護と活用を目的として、平成18年6月に開館したもので、昭和41年に建設されたUR川口本町の建物内にあることから、施設の老朽化等により、移転の必要があるものと認識している。</p> <p>以前から、川口市の原始・古代の歴史から、近代の鋳物・植木などの地場産業の歴史を、広く紹介している文化財センターについて、科学館やプラネタリウムもあり、市内外の方々が多く利用しているSKIPシティ内への移転を検討すべきと考えていた。</p> <p>これまで小中学生は、土手を歩いて見学に訪れていたが、移転によって、社会科見学などにおいて、科学館やプラネタリウムと文化財センターを併せて見学できるなど、両施設の連携による相乗効果により、学習の場の提供と施設の有効活用が図られるものと期待している。</p> <p>今後、機会を捉えてSKIPシティ内に施設を所有している埼玉県に対し、借用について要望していく。</p>	

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (中央図書館)	
<p><質問概要></p> <p>前田 亜希 議員 (自民)</p> <p>4 市立図書館への電子図書の導入について</p> <p>(要望)</p> <p>埼玉県内ではすでに14市町が導入済みである。本市も取り残されないようにぜひ導入をお願いしたい。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 議員提案の電子図書については、パソコンやスマートフォンなどにより自宅においても読書が可能となり、近年では利用できるタイトル数も増えていることから、読書の選択肢が広がる有効な手段であると認識している。</p> <p>本市図書館において、電子図書を導入するためには、現在の図書館システムの改修が必要となることから、令和4年度に予定しているシステムの更新の機会を捉えて、導入に向け関係部局と協議し検討していきたいと考えている。</p>

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (科学館)	
<p><質問概要></p> <p>江袋 正敬 議員 (公明)</p> <p>3 教育等について</p> <p>(2) 川口市立科学館について</p> <p>ア 来館者増へ向けた市内外への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客に向けた取り組みについて <p>イ 他の科学館との連携について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 科学館への集客に向けた取り組みについては、広報かわぐち、館報、市内掲示板の利用及びきらり川口情報メール等を活用し事業の周知を行っている。</p> <p>また、市外に向けては、蕨市の小中学校への館報等の配布他、市外学校の学習利用を推進するため県内外の旅行代理店445社へ利用案内を配布している。</p> <p>さらに、ホームページやSNSを利用した情報発信の強化、電子申請による講座の募集、YouTubeでの動画配信等により、科学展示室、プラネタリウムや天文台で開催される専門的で魅力ある事業の周知を図り、来館者増に努めているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 他の施設との連携については、全国科学館連携協議会及び日本科学未来館との連携によるロボットプログラミング事業の実施や国立科学博物館との連携によるケナガマンモスの頭蓋骨等を借用した企画展を開催し、来館者に科学の面白さを体験していただいた。</p> <p>また、プラネタリウムや天文台は、国立天文台や富山市科学博物館等と天体観測データや映像コンテンツ等の連携を行い、プラネタリウムの学習投影や職員による特別投影</p>

<p>ウ 施設拡張について</p> <p>(要望)</p> <p>科学は、生活にかかせないものである。来館者にとって科学のテーマが分かりやすく、何度も足を運んでもらえる施設となることを要望する。</p>	<p>において活用し提供している。</p> <p>今後についても、これらの関連機関と連携を深め、科学館の充実に努めていく</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 科学館については、開館から17年経過する中、平成29年度から5カ年計画で設備の更新や新しい展示装置の導入など、より学習効果が高まり、科学の魅力を感じられるよう教育施設としての整備に努めているところである。</p> <p>議員提案の施設の拡張については、本市科学館の規模や施設の維持管理に係る費用等を勘案する中で難しいものと考えているが、館内施設における計画的な設備の更新や展示方法の改善、魅力あるワークショップの企画と共に、SKIPシティ内の他施設を有効に利用していくことも検討し、施設の充実に努めていく。</p>
---	---

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (スポーツ課)	
<p><質問概要></p> <p>宇田川 好秀 議員 (自民)</p> <p>14 地域の課題について (2) 安行スポーツセンターの施設改修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場照明設備や体育館床などの改修について <p>(要望)</p> <p>安行スポーツセンターについては、利用者の皆様が安全に、そして安心して利用することができるよう、施設の維持管理に努めていただくことを要望する。</p> <p>塩田 和久 議員 (青嵐)</p> <p>14 令和2年度市民体育祭(中学校の部)の中止にかかわって</p> <p>(1) 今後の県大会出場に向けた予選会開催の判断について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の県大会出場を中止決定したことを含めて、今後予選会の開催をどのように判断するのか 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A スポーツ施設の改修については、利用者の皆様に安心して施設を利用していただけるよう、各施設の状況に応じて、計画的に実施しているところである。</p> <p>議員指摘の安行スポーツセンターについては、野球場照明設備や体育館の床など、老朽化により不具合が生じていることは認識しており、現在、計画的な改修に向けて、関係部局と協議し検討しているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市では、県新人体育大会及び駅伝競走大会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、生徒の健康と安全を守ることを第一に考え、さらに教育活動への多大な影響を総合的に考慮し、出場を辞退したところである。</p>

<p>(2) 昨年12月の大会、交流試合の具体的実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年12月の代替大会等の具体的実施状況について <p>(3) 昨年12月の大会、交流試合の運営で配慮した点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年12月に感染者が増えている中、どのように代替大会等の感染症対策を行ったのか <p>(要望)</p> <p>現在中断している競技も今後再開を考えているということだが、子どもの将来をしっかりと考えた措置を講じ</p>	<p>こうしたことから、今後の県大会予選となる大会の開催についても同様に、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を慎重に見極めるとともに、大会運営にかかわる関係機関と連携しながら、適時、適切に判断していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 市民体育祭中学校の部の中止に伴う代替大会や交流試合については、昨年12月にソフトボールやバレーボールなど8競技を実施し、4競技はすでに終了しているところである。</p> <p>残りの4競技については、現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、中断しているところであるが、今後の状況によって再開することを考えているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 代替大会や交流試合については、関係機関と十分連携を図り、本市の新型コロナウイルス感染症の感染状況を留意のうえ、大会等の実施に向け検討を重ねてきたところである。</p> <p>このような中、感染症対策としては、大会等の実施日程や会場を分散し、選手及び関係者の密集を避けるとともに、保護者の参加同意を得て、学校ごとに体調管理チェックシートを提出することに加え、会場においても、検温や手指消毒を徹底し実施したところである。</p>
---	---

<p>ることを要望する。</p> <p>杉本 佳代 議員（自民）</p> <p>8 サッカー施設の充実について</p> <p>(1) 資金調達等の調査結果と財源確保策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の事例を含めた資金調達等の調査結果と財源確保策について <p>(2) 本市と同規模他市の人工芝サッカー場の設置状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口50万人以上の中核市における人工芝サッカー場の設置状況 <p>(3) 今後の課題と設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工芝サッカー場の設置について、今後の課題と設置の考えについて 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 人工芝サッカー場の整備については、県内他市及び人口50万人以上の中核市において民間活力を利用し、資金調達して整備した事例は見当たらず、整備費の財源としては、スポーツ振興くじ助成金が活用されているところである。</p> <p>民間活力を利用した整備については、本市においても、人工芝サッカー場の施設規模や収益性などの観点から難しいものと考えており、スポーツ振興くじ助成金が整備手法の一つとして活用できるものと認識しているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市と同規模の人口50万人以上の中核市6市のうち、5市において、多目的利用を含めた人工芝サッカー場を設置しているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 人工芝の競技場については、天候の影響を受けることが少ない中で利用できる施設として認識している。</p> <p>一方で、人工芝サッカー場の設置にあたり、整備する場所や費用が大きな課題と捉えているところである。</p> <p>今後、こうした課題を含めて、利用者の利便性の向上や維持管理経費など、施設の設置について総合的な視点から研究していく。</p>
--	---

<p>(4) 場所の選定について</p> <p>・サッカー場の敷地面積等の条件と整備する場所について</p> <p>(要望)</p> <p>川口のサッカーを愛する皆さんの期待に一日も早くこたえられるよう整備を進めていただくことを願います。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A サッカー場については、一般的には、縦105メートル、横68メートル程度、さらには、選手の待機場所等を含めると、約9千平方メートルの広さが必要であると考えている。</p> <p>今後、こうした条件を満たす適地について調査していく。</p>
---	---

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (庶務課)	
<p><質問概要></p> <p>江袋 正敬 議員 (公明)</p> <p>3 教育等について</p> <p>(1) 川口市奨学資金貸付制度の所得制限撤廃について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、国の支援制度の拡充により低所得世帯への支援が手厚くなったことにより、平成30年度を境に、奨学資金の利用者数、貸付金額が減少している傾向がある一方、所得制限により貸付が利用できない方がおられることも認識している。</p> <p>こうしたことから、制度の狭間で利用を断わらざるを得ない方々に対する支援策として、まずは所得制限の緩和について、引き続き調査・研究をすすめ、奨学資金を必要とする一人でも多くの学生に対し、支援が行えるよう検討していきたいと考えている。</p>

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	
(学務課)	
<p><質問概要></p> <p>宇田川 好秀 議員 (自民)</p> <p>6 川口市立高等学校附属中学校開校について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育長)</p> <p>A 市民の皆様の負託に応えるべく、川口市立高等学校附属中学校では、1, 2学年については1クラスを30人未満としてクラス編制し、きめ細やかな授業展開をする。さらに、1日45分の7時間授業を実施し、通常週29時間の授業を週35時間の授業とすることで、質と量の両面から学習指導の充実を図っていく。また、英語圏の外国人講師による英語の授業をはじめ、世界中の国々が共通に抱える21世紀の諸課題である地球の気候変動や食糧問題などを英語のテキストで学習する学校設定科目、地層観察や気象観測など現地や関係機関に訪れるサイエンスフィールドワークの活動など、特色ある教育活動を進めていく。これらの取り組みにより、中学・高校6年間を通して、川口の宝である子ども達に社会性や豊かな人間性及び確かな学力を育むとともに、自分の夢を実現させるための第一歩となるような学校づくりに邁進していく。</p>

<p>金子 幸弘 議員（共産）</p> <p>6 川口市の教育の刷新を (1) 少人数学級の実施でひとりひとりの子どもたちに向き合える教育に イ 中学校について川口市独自に少人数学級の実施を</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 本市独自に教員を増員し、少人数学級を編制することは財源と人材の確保等に課題があることから難しいと考える。</p> <p>中学校においても少人数で学級を編制することは、きめ細やかな指導が展開され、効果的な方策の一つであることと認識しているが、現状においては、各校に配置された少人数指導加配教員を活用し、一人一人に行き届いた教育を推進していく。</p>
<p>塩田 和久 議員（青嵐）</p> <p>13 緊急事態宣言中における市内公立学校のグラウンド貸し出しについて</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 緊急事態宣言の再発令に伴い、埼玉県教育委員会より示された学校運営の基本方針に基づき、本市においても、教育活動を継続しているところである。</p> <p>そのような状況のもと、学校施設の貸し出しについては、川口市内のスポーツ施設等と同様に、1月8日から緊急事態宣言解除までの期間において夜7時までと限定するとともに、利用団体には他団体との交流制限などを依頼している。</p> <p>今後も、利用団体に対して、感染防止対策の徹底等についてご理解ご協力をいただきながら、社会教育施設の役割を担っていく。</p>

<p>杉本 佳代 議員 (自民)</p> <p>5 小学校の35人学級に向けた準備について</p> <p>(2) 教員の確保について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、病休や産休等に係る代替教員だけでなく、令和3年度以降の35人学級に向けた教員の確保は、重要な課題であると認識している。</p> <p>教員を確保するために、今年度も市のホームページでの教員募集の掲載をはじめ、66の公共施設や83の大学へ教員募集ポスターの掲示を依頼したり、教員免許を取得できる関東圏内の18の大学を訪問したりする等、積極的に行っている。</p> <p>今後は、更なる教員の確保に向けて、県教育委員会へ教員の登録状況をこまめに確認するなどし、県教育委員会との連携を今まで以上に強化していく。</p>
<p>濱田 義彦 議員 (自民)</p> <p>1 川口市の教育について</p> <p>(1) 35人学級の実現に向けての課題について</p> <p>・新3年生において、児童一人一人に応じたきめ細やかな指導を実現させていくための本市の方針について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の新3年生については、各学校が実態に最も適した指導体制を主体的に判断し、すでに配当されている加配教員の活用により、少人数学級編制を行うかどうかを選択していく。</p> <p>新3年生において35人学級を編制しない場合についても、全校に配置している少人数指導のための加配教員を最大限に活用し、一人一人の学びを保障していく。学習内容に応じて学級を習熟度別に分けて行う少人数指導や複数教員によるティームティーチング等をさらに充実させることにより、引き続き児童一人一人に応じたきめ細やかな指導を行っていく。</p>

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>大関 修克 議員 (公明)</p> <p>5 教育と本市の取り組みについて (1) 特別支援教育について ア 現状について ・特別支援学校教諭免許状の取得率について</p> <p>イ 専門的な知識を持った教員について</p> <p>ウ 支援について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和2年度現在、本市の特別支援学校教諭免許状を取得している特別支援学級の教員は、40.4%である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 特別支援教育は、教育の根幹であり、専門的な知識を持つ教員を育成することは、特別支援教育を推進するだけでなく、教育活動全般において、大変重要なことと考えている。これまで、特別支援学級の担任を対象とした研修以外にも、特別支援学級設置校長会主催の研修会などを実施し指導力の向上を図ってきた。</p> <p>さらに、専門的な知識をもった経験豊かな人材を広く育成していくために、各小中学校において特別支援学級担当への異動を積極的に働きかけるとともに、その勤務校における在籍期間を柔軟にすることで、在籍7年目以降も視野に入れた、校長による長期的な人材育成が図られるようにしたところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教職員が、特別支援学校教諭の免許を保有することは、特別支援教育の高い専門的な知識を有する上で有効な手段であると認識している。</p> <p>現在、免許取得にあたっては、大学などに</p>	

<p>エ 特別支援学級について</p> <p>(要望)</p> <p>特別支援学級の全小中学校への早期の設置を要望する。</p> <p>金子 幸弘 議員 (共産)</p> <p>4 障害児・者が安心して過ごすことができる川口市に</p> <p>(2) 市内に肢体不自由児も学べる特別支援学校の新設を</p>	<p>通う、あるいは通信制の大学で単位を取得する以外に、認定講習を受け単位を取得する方法がある。認定講習は教職員の経済的負担がないことから、この免許状認定講習の開催案内を各学校に周知するなどし、免許取得について、積極的に支援していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内の特別支援学級の設置については、拠点校方式による川口市独自の設置方式で執り進めている。次年度は、小学校8校に新たに特別支援学級を設置する予定である。これにより当初予定していた令和5年度の設置率50%は、早期に達成できる見込みとなる。</p> <p>設置率50%達成後においても、対象児童生徒数、通学距離、学校施設などの状況を把握し、適正規模、適正配置を目指すとともに、全小中学校への設置も含め、計画的かつ積極的に進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 肢体不自由の特別支援学校が市内に設置されることにより、児童生徒の遠距離通学の負担が軽減されることは認識している。</p> <p>設置については、その所管が県教育委員会にあることから、引き続き、肢体不自由児が学べる県立の特別支援学校を本市に設置す</p>
---	---

<p>(3) 特別支援学級の全校設置を</p>	<p>ることについて、県教育委員会に働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内の特別支援学級の設置にあたっては、拠点校方式で執り進めている。</p> <p>令和3年度に特別支援学級を新たに設置することで、当初予定していた令和5年度の設置率50%が早期に達成できる見込みである。</p> <p>設置率50%達成後においても、対象となる児童生徒数や通学距離等の状況を考慮し、全小中学校への設置も含め、計画的に進めていく。</p>
<p>6 川口市の教育の刷新を</p> <p>(2) ICT活用の教育について</p> <p>ア ICT導入と川口市の教育について</p> <p>・川口市の教育について協働的な学びについて今後の取り組みを教えてほしい。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A これまで「協働的な学び」については、課題解決に向けた探究的な学習課程や体験活動において児童生徒同士で関わり合うことはもとより、地域の方と交流するなど、多様な他者とのかかわりを重視して学習を進めてきた。</p> <p>今後、ICTの活用が進む中で「個別最適な学び」を「協働的な学び」に繋げるなど、より発展的な学習が進められると考えている。</p> <p>取り組みとしては、児童生徒一人一人の学習状況に応じながら、共同で作成・編集等を行う活動や多様な意見を共有しつつ課題解決する活動などを実践していく。</p>

<p>イ 「電磁波過敏症」への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電磁波過敏症を訴える子供がいたら学びをとめないようにしてほしい。 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 総務省が公開している「電波防護指針」において、Wi-Fiルーターからの電磁波は、人体に有害な影響を及ぼさない値を示している。</p> <p>しかしながら、不安をお持ちの保護者や児童生徒への対応が考えられることから、学校の授業において端末を活用するにあたり、児童生徒の健康・安全を第一に考え、子供達の学習に支障がでないよう対応していく。</p>
<p>ウ 健康問題に留意を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット依存を含めた健康問題について答えてほしい。 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、タブレット端末導入により予想される様々な健康問題については、認識しているところである。</p> <p>現在、各学校では児童生徒や保護者に向けて、埼玉県の「子供安全見守り講座」、警察や企業による講習会を実施し、ネット依存症等の健康問題やインターネット利用に伴う危険性などについて指導している。</p> <p>今後、文部科学省の「児童生徒の健康被害に留意してICTを活用するためのガイドブック」を教職員研修などで活用し周知するとともに、各学校を通じて家庭にも発信し、子どもたちの健康問題に取り組んでいく。</p>
<p>碓 康雄 議員 (新風)</p> <p>8 いじめについて</p> <p>(1) 卒業証書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業証書は、現在、どこにあるのか。なぜ、渡せていないのか。 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、卒業証書は元生徒の出身中学校で預かっている。</p> <p>卒業証書の授与については、現在、係争中のため、裁判の状況を見極めているところである。</p>

<p>(2) 誤りがある文書の訂正について</p>	<p>(学校教育部長) A 議員指摘の件については、現在、その内容を精査しているところである。</p>
<p>(3) 告発について ア 当時の校長が告発されたことについて</p>	<p>(学校教育部長) A 議員指摘の件について、本市教育委員会は事実関係について承知していないことから、答弁は控える。</p>
<p>イ 「今後の支援体制」の文書について ・文書のほぼすべてが秘匿される理由について示してほしい。</p>	<p>(学校教育部長) A 本件文書については、特定の個人に対し作成されたものであることから、公開できないものであり、過日、議員に示した内容の部分公開となったものである。</p>
<p>(再質問) 8 (1)について、卒業証書を渡すことがどのように、裁判に関係するのか。</p>	<p>(学校教育部長) A 卒業証書に関する内容は、現在、係争中の裁判においても、取り上げられていることから、答弁は控える。</p>
<p>8 (2)について、内容の精査に時間がかかる理由は何か。また、保護者から話し合いの申し入れがあると聞いているが、なぜ応じないのか。</p>	<p>(学校教育部長) A 現在、係争中の内容であり、開示文書の取扱いについては、慎重かつ丁寧に対応している。従って、話し合いについても、面談ではなく、書面での対応をしている。</p>
<p>8 (3)アについて、告発されたことについて、教育委員会として事実関係を確認する責任があると思うがいかがか。</p>	<p>(学校教育部長) A 本市教育委員会は、事実関係について承知していないことから、答弁は控える。</p>
<p>8 (3)イについて、文書の内容は、今後の支援の仕方や支援を実施した記録である。この部分を公開しないこと</p>	<p>(学校教育部長) A 特定の個人に対してあてた、プライバシー性の高い文書のため、その内容を一般に公開することは控えるべきと判断し、川口市情</p>

<p>がどのように、個人の権利利益を害することにつながるのか。</p> <p>8 (3)イについて、支援体制の文書については、後から実績が加えられている。誰が追記をしたのか。</p> <p>8 (3)イについて、公文書における訂正や追加等の川口市としてのルールを教えて欲しい。</p> <p>塩田 和久 議員 (青嵐)</p> <p>6 コロナ禍におけるゴルフの在り方について</p> <p>(3) 川口市立高等学校にゴルフ部の新設について</p> <p>1 2 小中学生のパラリンピック選手との交流事業について</p> <p>・東京パラリンピックには、何らかの</p>	<p>報公開条例第7条第2号に該当するものとしたところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の件については、現在、係争中の内容に関わることから、答弁は控える。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 個人情報保護制度における訂正や追記等の決定は、本市教育委員会では、川口市事務決裁規程の例により処理しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 生涯スポーツとして人気のあるゴルフ競技については、健康増進、維持の観点からも、有意義な競技であると認識している。</p> <p>ゴルフ部の新設については、川口市立高等学校全日制には、運動部、文化部併せて44の部活動があることから、指導者や活動場所の確保などの課題がある。また、保護者の経済的な負担、さらには、高等学校体育連盟未加盟競技であることなどから、現段階では、新設することは難しいと考えているが、学校に対し、ゴルフ部の運営に関する参考資料等について、情報提供する。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A パラリンピックの理念である「多様性を認め、障害のある人にとってよりよい共生社会を実現すること」について学ぶことは、大</p>
---	---

<p>形で小中学生が参加できる場を設けてほしいと考えているが、現状と取り組みを教えてほしい。</p>	<p>変重要であると認識している。現在、埼玉県では、選手との交流を通じた競技体験の開催支援をしている。このことから、各学校では、競技に関する知識や共生社会の実現について学んでおり、その中で、競技体験や選手による講演を行っている学校もある。</p> <p>今後も、選手との交流の推進や、各学校の優れた取り組みを周知することなどを通して、本市の小中学生がパラリンピックの理念を学べるよう努めていく。</p>
<p>15 埼玉県立川口工業高等学校掃除部日本一に伴う川口市立高等学校の環境教育について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校における環境教育、地域貢献は、豊かな人間性や地域で生活する一員としての自覚を養うためにも重要であり、この度、同じ市内にある川口工業高校の業績は大変素晴らしいものと受け止めている。</p> <p>現在、川口市立高等学校では、部活動単位で学校周辺の清掃活動を実施するなど、環境美化や地域貢献に対する意識の醸成に努めている。</p> <p>今後も、生徒が清掃活動に主体的に関われるよう、生徒会活動や学校行事等を通して様々な機会を意図的、計画的に設定し、地域に愛される学校づくりを推進するよう指導していく。</p>
<p>前田 亜希 議員 (自民)</p> <p>1 コロナ禍における生活環境の変化に関する課題について</p> <p>(2) 児童生徒へのメンタルケアについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A コロナ禍は、児童生徒の生活に様々な影響を及ぼしており、子供たちの心身の変化を見逃さない対応が今まで以上に重要であると認識している。</p>

<p>2 スクールセクハラ対策について</p> <p>・本市におけるスクールセクハラに対する相談体制について</p> <p>(要望)</p> <p>決して教師から児童生徒へのセクハラがおこらないようにする、あるいは何かあったら相談できる体制にすることを要望する。</p> <p>濱田 義彦 議員 (自民)</p> <p>1 川口市の教育について</p> <p>(1) 小中学生の学力向上について</p>	<p>このことから各学校では、教職員や教育相談支援員、スクールカウンセラーが連携を図り、教育相談を行っている。また、川口市立教育研究所では、教育相談員や教育研究所カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門医による相談のほか、緊急要請への対応も行っている。今後も児童生徒のメンタルケアにおける校内体制づくりを強化するとともに、本市の相談体制の充実を一層進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 各学校では、管理職の指導の下、教育相談支援員、スクールカウンセラー、いじめ対応教員、教育相談担当教員、担任等が連携を図り、校内教育相談体制を整えている。また、川口市立教育研究所の教育相談室では、教育相談員をはじめ、教育研究所カウンセラーや専門医、また、指導主事が児童生徒、保護者等からのスクールセクハラを含めた様々な相談に応じられる体制を整えている。</p> <p>今後も、児童生徒、保護者等がいつでも相談しやすく、幅広い相談体制のさらなる充実が図られるよう努めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 全ての児童生徒の学力向上を図るには、</p>
---	---

	<p>子供一人一人の学習課題や理解度に応じたきめ細やかな指導・支援を充実していくことが重要である。</p> <p>各学校では、授業において基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るとともに、他者との協働的な学びを重視し、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等の資質・能力の育成に取り組んでいる。</p> <p>今後も、子供の学習に対するつまずきや興味・関心を把握すると共に、1人1台端末を活用した個別最適な学びを推進することで、児童生徒1人1人がわかる・できる授業が実践されるよう、学校訪問等で指導・助言していく。</p>
<p>(3) 川口市立高等学校について</p> <p>ア 今年度の部活動の主な実績について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターハイなど、全国に通じる主要な大会が中止となり、多くの生徒が悔しい思いをしたところである。そのような中、ボート部の女子生徒、陸上部の男子生徒が全国大会へ出場を果たしている。</p> <p>さらに、アリーナ棟完成後、1月末に行われた埼玉県高等学校剣道新人大会において、剣道部女子が団体戦で準優勝し、全国大会初出場を決めたところである。</p> <p>今後も、文武両道を掲げる本校において、充実した施設を十二分に活用し、他の部活動においても、更なる成果がでることを大いに期待するものである。</p>
<p>イ アリーナ棟の活用について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A このたび完成したアリーナ棟は、バスケットコート3面分の大アリーナ、多目的に使用できる小・中アリーナ、合宿施設、そして柔道場と剣道場など充実した設備が整って</p>

<p>ウ 今後の進路目標について</p>	<p>いる。</p> <p>今後の活用については、体育の授業はもとより、今回、全国大会出場を決めた剣道部をはじめとする部活動、式典、学校行事、勉強合宿など、様々な教育活動が実現できるものと大いに期待しているところである。</p> <p>また、教育活動以外の目的としては、選挙の開票所、災害時の避難所に活用することも考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内全ての小学校から応募をされて、入学してくる附属中学校の生徒に対しては、中高六年間のカリキュラムを組み、三年後、高等学校に入学してくることから、大きな期待を寄せている。附属中学校から入学した生徒と、高等学校から入学した生徒とが相乗効果を生み、学校全体が活性化することで、国公立大学、難関私立大学へのさらなる扉が開かれるものと考えている。</p> <p>今後も、生徒一人一人の進路目標の実現に向け、市立高等学校を支援していく。</p>
<p>エ 地域貢献について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内唯一の市立高等学校となったことで、今まで以上に、地域貢献や市の実施する様々な事業への協力、参加は、大変に重要であると認識している。</p> <p>過去には、美術部による新庁舎工事壁面への絵画の提供、戦没者慰霊祭式典への吹奏楽部の参加、ボランティア部による駅頭でのキャンペーンなどの各種イベントへの参加があった。</p> <p>今後も、このような活動に生徒が主体的に参加し、地域貢献ができる環境づくりに努めていく。</p>

令和3年3月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学校保健課)
<p><質問概要></p> <p>金子 幸弘 議員 (共産)</p> <p>2 PCR検査の徹底で感染拡大防止を</p> <p>(1) PCR検査の拡充を</p> <p>ア 学校について</p> <p>・教職員を対象としたPCR検査の実施について</p> <p>6 川口市の教育の刷新を</p> <p>(3) 日本国憲法に基づいて学校給食の無償化を</p> <p>ア 川口市として学校給食の無償化を実施すること</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の教職員は約2,800人おり、全員へのPCR検査の実施は難しいものと認識している。</p> <p>教職員に陽性者が判明した際は、市保健所の指示・助言のもと、必要に応じてPCR検査の実施、臨時休校措置等、感染拡大防止に努めている。</p> <p>今後も、県・国のマニュアルに基づき、感染症対策を徹底するとともに、市保健所と連携を図りながら、一層の感染拡大防止に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食については、学校給食法において、食材にかかる経費は保護者負担とする趣旨が規定されている。</p> <p>本市で学校給食を無償化するには、この保護者負担分を補助するために多額の財源が必要となることから、実現は難しいものと考えている。</p>	

<p>イ 小学校で実施した場合の必要な予算は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 平成28年度から令和元年度までの決算額の平均で、小学生分の学校給食費は約12億4,500万円となっている。</p> <p>このことから、本市で市立小学校の学校給食費を無償化した場合には、毎年度12億5千万円程度の財源が必要になると見込んでいるところである。</p>
<p>ウ 中学校で実施した場合の必要な予算は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 平成28年度から令和元年度までの決算額の平均で、中学生分の学校給食費は約6億4,700万円となっている。</p> <p>このことから、本市で市立中学校の学校給食費を無償化した場合には、毎年度6億5千万円程度の財源が必要になると見込んでいるところである。</p>
<p>エ 第3子以降の無償化を実施した場合の予算は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和3年2月現在、3名分以上の学校給食費を負担している保護者の数をもとに第3子以降の児童生徒数を算出し、試算した。</p> <p>その結果、本市で第3子以降の学校給食費を無償化した場合には、概算で6,600万円の財源が毎年度必要となると見込んでいるところである。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和2年度川口市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目、第11目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第6目</p> <p>第2条第2表 継続費補正の内</p> <p>1 変更</p> <p>第10款 教育費 第4項 高等学校費</p> <p>高等学校建設事業(旧川口高等学校解体工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>領家公民館改築事業</p> <p>前川図書館改築事業</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校夜間学級建設事業</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>美術館建設等検討事業</p> <p>第4条第4表 地方債補正の内</p> <p>2 変更</p> <p>学校建設事業</p> <p>社会教育施設建設事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>3項中学校費、4目学校建設費、21節補償・補てん及び賠償金の契約解除違約金の内容を教えてください。</p> <p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>当初の設計では工事が実施できなくなったため</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>中学校夜間学級新校舎建設工事の契約解除に伴い、これまでに各社で発生した製本費、印紙代等の費用に、各社共通の基準に基づいて算定した労務費相当額を加算したものである。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>土壌調査の結果、建設予定地には汚染区画が点</p>

質 疑	応 答
<p>に、契約解除となったとのことであるが、どのような点で工事が無理であると判断したのか、その理由を教えてください。</p> <p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>設計前に地質調査を実施しているが、その時に汚染されていることはわからなかったのか。</p> <p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>建設予定地は、小学校が整備される前は日本車輻の跡地であったことは把握していたのだから、最初から調査を実施すべきであったのではないか。今回の経験を生かして、今後の市政に反映してほしい。(要望)</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>小学校費と中学校費の工事請負費の減額補正として、コロナ禍の影響で夏休みが短縮したため中止にした工事が含まれているとのことだが、こ</p>	<p>在していることがわかり、当初の設計では当該敷地に建設することができないため、汚染区画を除いた敷地で新たに設計を行い、建設することにしたためである。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>設計前に実施した地質調査は、建設に必要な地盤強度等について調査することを目的に行ったものであり、土壌汚染については、その時点では調査は行わなかった。</p> <p>その後実施した地歴調査により、土壌汚染の可能性が判明したことから調査を行ったものである。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>令和3年度予算にて対応予定である。</p>

質 疑	応 答
<p>これらの工事の今後の実施予定を教えてください。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>中学校費の用地購入費は、土地開発公社からの用地買い戻し費用かと思うが、面積、取得日、用地取得時の購入金額と、今回の購入費および差額を教えてください。また、その用地の今後の活用予定も教えてください。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>8項体育費、2目体育施設費、12節委託料の戸塚スポーツセンター指定管理者管理運営費について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により生じた影響額の一部として890万円計上したとのことだが、内容を伺いたい。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>面積は、2,295.49㎡である。平成2年9月から12月にかけて取得したものであり、購入時の費用は2億340万7,696円、買い戻し金額が3億3,294万5,678円であり、差額は1億2,953万7,982円となる。また、今後の用地の活用については、施設マネジメントの観点から、市全体として検討していきたいと考えており、現時点では具体的に決まっていない。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>令和2年度の管理運営にかかる収支見込は1,962万5,708円のマイナスとなったが、これに、事業者の自主事業の収支見込でプラスとなる1,079万3,085円を充当しても、不足となる883万2,623円を市が負担するものである。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第9号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第11目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更 第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校建設事業（旧川口高等学校解体工事） 第4条第4表 地方債補正の内 2 変 更 学校建設事業</p>	
<p>< 質 疑 > (松本 幸恵 委員) GIGAスクール端末の整備状況はどのようになっているのか。</p> <p>< 討 論 > なし。</p> <p>< 採 決 > 起立者全員にて可決。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>中学校については、昨年12月末に端末整備は終了している。小・中学校を10クールに分けて工事を進めており、現在、第9クール目の工事を実施しているところである。端末整備は工事が終了した学校から進めているところであり、残りの第9・第10クールも3月中に終了予定であり、順調に進んでいる。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和2年度川口市一般会計補正予算(第9号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第11目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更 第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校建設事業(旧川口高等学校解体工事) 第4条第4表 地方債補正の内 2 変 更 学校建設事業</p>	
<p>< 質 疑 > (芦田 芳枝 委員) 5目放課後児童対策費に関わり、安行東小の放課後児童クラブ室の整備事業が、新型コロナウイルスの影響により延期されたとのことだが、今後の整備予定及びクラブ室の現状、人数についてどのようになっているか。 < 討 論 > なし。 < 採 決 > 起立者全員にて可決。</p>	<p>(学務課長) 整備については、既存のクラブ室の隣に設置し、稼働開始は令和4年1月を予定している。 また、現在は、既存のクラブ室と学校の教室を借用することで運営しており、登録児童数は令和2年5月1日現在で190人である。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第9号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第11目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更 第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校建設事業（旧川口高等学校解体工事） 第4条第4表 地方債補正の内 2 変 更 学校建設事業</p>	
<p>< 質 疑 > （芦田 芳枝 委員） 教育研究所費において、特別支援教育支援員と特別支援学級等補助員に係る経費が当初の見込みより下回ったということだが、人数が当初の見込みより下回ったことについて聞きたい。 （芦田 芳枝 委員） 特別支援教育支援員、特別支援学級等補助員の人数だが当初の見込みより減っている。人数が満たないということで弊害や、一人ひとりに対して丁寧な対応ができないということはなかったのか。</p>	<p>（指導課長） 特別支援教育支援員は、当初81名を見込んでいたが、77名となった。その後1月末には80名となった。特別支援学級等補助員は、50名を見込んでいたところ46名の配置であったが、その後48名となった。 （指導課長） 当初の予定よりも配置人数が下回ったことにより、2名配置を予定していた学校を1名で対応するなど、各学校で工夫をしている。人数が多い学校については対応に苦慮したと思うが、通常の支援ができたものと考えている。</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>毎年人数が足りない状況なのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>人数に関しては、特別支援教育支援員、特別支援学級等補助員とも毎年ぎりぎりの人数ではあるが支援はできている。</p>
<p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>教育指導費18節のオリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケット負担金が減額している。市内の子どもたちにオリンピック・パラリンピック観戦をということだったと思うが、今後はどうするのか、わかる範囲で聞きたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>オリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケットは、観戦希望について学校にアンケートを取ったところ9,136枚ということになった。来年度についても県から同様の通知がきたため、観戦について再度学校にアンケートを取ったところ、8,829枚の希望があった。マイナス307枚になったが、引き続きすすめていく。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>教育指導費の人材派遣手数料について、契約差金が生じたということだが、単価がいくらなのか。また、ALTの方々のことと思うが、休校期間中はどのような仕事をしていたのか、派遣手数料は支払われているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>人材派遣手数料については、税抜20,750円のところ、17,790円となった。休校期間中は、学校との打ち合わせをしたり、指導計画や教材の作成をしたりすることで、人材派遣手数料は通常通り支払っている。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>ALTについて、今年度は休校中に学校との打ち合わせができたということだが、今までは打合せの時間が取れず、授業の組み立てができなかつ</p>	

質 疑	応 答
<p>たと聞いている。休校等にかかわらず、今後もできれば打合せの時間がとれる配置ができるよう、要望する。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和2年度川口市一般会計補正予算(第9号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第11目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更 第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校建設事業(旧川口高等学校解体工事) 第4条第4表 地方債補正の内 2 変 更 学校建設事業</p>	
<p>< 質 疑 > (松本 幸恵 委員) 脊柱側弯検診委託を見送ったとの説明であったが、該当学年の健診は今後どのように考えているのか。 < 討 論 > なし。 < 採 決 > 起立者全員にて可決。</p>	<p>(学校保健課長) 従来対象者は小4であるが、医師会から小5の方が発見率が高いとの助言をいただいたので、今年度は中止して小5にシフトしていく予定である。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第1号 令和2年度川口市一般会計補正予算(第9号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第11目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第2条第2表 継続費補正の内 1 変 更 第10款 教育費 第4項 高等学校費 高等学校建設事業(旧川口高等学校解体工事) 第4条第4表 地方債補正の内 2 変 更 学校建設事業</p>	
<p>< 質 疑 > なし。</p> <p>< 討 論 > なし。</p> <p>< 採 決 > 起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>議案第16号 和解契約の締結について（中学校夜間学級新校舎建設工事の建設工事請負契約の解除）</p> <p>議案第17号 和解契約の締結について（中学校夜間学級新校舎建設工事のうち電気工事の建設工事請負契約の解除）</p> <p>議案第18号 和解契約の締結について（中学校夜間学級新校舎建設工事のうち空調設備工事及び中学校夜間学級新校舎建設工事のうち衛生設備工事の建設工事請負契約の解除）</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第51号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第10号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目、第11目</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加 第10款 教育費 第7項 学校保健費 学校環境衛生管理事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>学校保健特別対策事業費補助金は令和2年9月補正と同様に学校へ配当するのか。また、各学校への配当金額はどのくらいか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>児童・生徒数が300人以下の学校が80万円、301人から500人が120万円、501人以上が160万円で、高等学校は240万円である。学校の判断で必要な物品を購入できるよう対応していく。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第51号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第10号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第16款 国庫支出金</p> <p>第2項 国庫補助金 第6目、第11目</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第4項 高等学校費</p> <p>高等学校運営費</p> <p>学校ICT整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業 (新郷小学校プール建設工事)</p> <p>小学校施設整備事業 (東本郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>歴史的建造物施設整備事業 (旧田中家住宅南堀耐震補強工事)</p> <p>鳩ヶ谷公民館改築事業 (建設工事)</p> <p>西川口・横曽根公民館集約化事業 (設計委託)</p> <p>横曽根図書館改築事業 (設計委託)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務 (令和4年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金 (令和3年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償 (令和3年度融資分)</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業</p> <p>社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>予算概要の36ページに、小・中学校施設維持補修・整備費として23億3,987万6千円とあるが、学校施設の老朽化対策としてどのような事業を計画しているのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>小学校については、芝南小学校他2校の外壁塗装、本町小学校外壁タイル補修、十二月田小学校体育館内壁・床補修等の維持補修事業、また、老朽化している新郷小学校プール改築、里小学校他</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>小学校費、中学校費の建築物・設備等定期点検手数料の中で、3年に1度実施する非構造部材の定期点検が含まれているとのことだが、どのような個所を点検するのか。</p>	<p>2校の給水管改修などの施設整備事業の合計40件の工事を計画している。中学校については、神根中学校武道場屋根・外壁補修等の維持補修事業、また、老朽化している鳩ヶ谷中学校プール改築、八幡木中学校渡り廊下改築などの施設整備事業の合計20件の工事を計画している。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>天井材、窓ガラス、棚などの点検を実施するものである。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>学校の窓ガラスには飛散防止フィルムが貼つてあるのか。特に体育館の状況はどうか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>窓ガラスの飛散防止対策として、平成18年度までに、小学校45校、中学校22校、幼稚園2園で、校舎の2階以上などの危険性が高い箇所に飛散防止フィルムを貼り付けた。また、体育館については、平成30年度から築10年から30年の校舎を対象として、合わせガラスなどの飛散しにくいガラスに改修を実施しており、小・中学校合わせた対象校8校のうち、令和2年度までに5校実施し、今後も順次取り組んでいく。築30年以上の学校については、改築等の機会を捉えて改修していく。</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>改築を待っていては遅いのではないかと。体育館の窓ガラスの飛散防止対策がされていない学校は何校あるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>小学校42校、中学校24校ある。今後、飛散防止フィルムの貼り付けを含めて、耐震化をどのように進めていくか検討していきたい。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るのに、費用はどのくらい必要なのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>足場設置の有無等、学校ごとに条件が異なるため、一律に算出することはできない。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>学校の体育館は避難所ともなることから、窓ガラスの耐震化を進めてほしい。(要望)</p>	
<p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>トイレの洋式化の工事を来年度実施する学校はあるのか。また、小・中学校のトイレの洋式化率をそれぞれ教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>小学校については、来年度は実施しない。中学校については、戸塚中学校と戸塚西中学校で実施する。また、トイレの洋式化率は、令和2年7月時点で、小学校56.6%、中学校55.8%である。</p>
<p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>327ページ、12節委託料の運行業務等委託料について、内容、車の所有者、予算の積算根拠について教えてほしい。また、運行業務等とあるがその理由は。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>教育長車の運行業務であり、車の所有者は市である。予算積算根拠は、月額基本料42万円を12か月分と超過走行分として1キロメートル25円を1,000キロメートル分加算し、さら</p>

質 疑	応 答
<p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>小学校費と中学校費の予算で、通路、昇降口等の渡り廊下の耐震化事業の進捗率はどのぐらいなのか。また、今後はどのように進めていくのか。</p>	<p>に消費税を加えた額である。また、運行业務等の理由は、運行业務以外に軽微な業務などが含まれているためである。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>小学校については、対象が40棟あり、耐震診断済み39棟のうち補強が必要なものが23棟、改築が必要なものが1棟である。このうち、令和2年度に補強を1棟、改築を1棟実施しており、進捗率は8.3%である。令和3年度には、残る1棟の耐震診断を行うとともに、補強を1棟実施予定であるため、令和3年度の進捗率は12.5%となる見込みである。</p> <p>中学校については、対象が18棟あり、補強が必要なものが10棟、改築が必要なものが3棟である。令和2年度に改築を1棟実施しており、進捗率は7.7%である。令和3年度には、補強を1棟、改築を1棟実施予定であるため、令和3年度の進捗率は23.1%となる見込みである。</p> <p>今後も順次、補強工事等の対応を進めていく予定である。</p>
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>附属中学校運営費の予算が計上されているが、教育総務課の内容はどのようなものか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>消防設備やエレベーターの保守点検費用など、施設の維持管理に必要な経費である。</p>

質 疑	応 答
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>PCB廃棄物処理事業が、小学校費、中学校費、高等学校総務費、公民館費、体育費に計上されているが、廃棄物はそれぞれどのくらいあるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>高濃度PCBについては、小学校分644.1キログラム、中学校分333.3キログラム、高校分521.7キログラム、公民館分160.3キログラム、スポーツセンター分52.4キログラムである。低濃度PCBについては、小学校分885キログラム、高校分86キログラム、公民館分30キログラム、スポーツセンター分2.451キログラムである。</p>
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>説明の中でPCB処分委託料を「新たに」計上したとあるが、これまではどのように処分していたのか。費用の負担は県費か市費か。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>平成30年度からPCB廃棄物処分事業を計画的に実施しており、昨年度は準備および登録までを行っており、処分に係る費用は計上していなかったが、来年度は、処分費用として新たに計上したということである。処分費については、これまでも市費で負担している。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△歳出の部 第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>第1目 社会教育総務費 第2目 公民館費 第3目 中央ふれあい館費</p> <p>第4目 生涯学習プラザ費 第5目 文化会館費 第12目 社会教育施設整備費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>360ページ、中央ふれあい館費に廃棄物処理委託料が計上されてないが、事業系のゴミ処理はどうしているのか。</p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>廃棄物処理は適正に行っているのか。</p> <p>(芝崎 正太 委員)</p> <p>はたちの集い実行委員会において、警備費用はいくらか。</p> <p>(芝崎 正太 委員)</p> <p>今年はパトカーが出動するなど、大変な状況であったようである。開催にあたっては十分な警備体制をとり、実施してもらいたい。(要望)</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>公民館費に計上しており、近隣の公民館と一緒に処理している。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>仕様書に廃棄物処理及び清掃に関する法令など、関係法令に基づき処理するよう示している。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>約350万円である。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 295 406 331">< 討 論 ></p> <p data-bbox="215 367 284 403">なし。</p> <p data-bbox="215 506 406 542">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 573 470 609">起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 文化推進室

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△歳出の部 第10款 教育費 第6項 社会教育費 第10目 文化推進費</p> <p style="text-align: right;">第11目 アートギャラリー費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>374ページ、アートギャラリー費に廃棄物処理委託料が計上されていないが、事業系のゴミ処理はどうしているのか。</p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>廃棄物処理は適正に行っているのか。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>372ページ、美術館建設等検討事業について、令和3年度の事業は。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>近隣住民や権利者との合意形成はどのように図るのか。</p>	<p>(文化推進室長)</p> <p>管理業務委託料の中で処理している。</p> <p>(文化推進室長)</p> <p>許可業者の中から指名競争入札を行っており、業務委託契約時には許可証の写しを徴している。</p> <p>(文化推進室長)</p> <p>再開発事業に伴う建物の仕様や設計与件、ケーススタディ等の調査を行う予定である。</p> <p>(文化推進室長)</p> <p>現在パブリックコメントを行っている川口市美術館建設基本計画の策定後、様々な媒体を通してこれを公表するとともに、まずは権利者の皆様に向け、再開発担当部局とともに基本計画の説明</p>

質 疑	応 答
<p>(芝崎 正太 委員)</p> <p>372ページ、寄贈作品展事業について説明してほしい。</p> <p>(芝崎 正太 委員)</p> <p>アトリアは、公園や商業施設に近接した会場であるため、セキュリティ対策はしっかり講じてほしい。(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	<p>を開始する予定である。</p> <p>(文化推進室長)</p> <p>既にご寄贈いただいている市民共通の財産である美術作品約200点の中から厳選した作品と、新たに寄贈の申し出をいただく作品による展覧会を2回、アートギャラリー・アトリアにて開催する予定である。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 文化財課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△歳出の部 第10款 教育費 第6項 社会教育費 第8目 文化財保護費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>369ページ、文化財保護費の工事請負費に関わり、耐震補強工事費の内容について説明してほしい。</p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>366ページ、文化財保護費に廃棄物処理委託料が計上されていないが、事業系のごみ処理はどうしているのか。</p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>廃棄物処理は適正に行っているのか。</p> <p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>文化財センター施設運営費より郷土資料館施設運営費の方が高いのは何故か。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>旧田中家住宅の南側の煉瓦塀について、倒壊の危険性があり、安全性を確保するため、令和3年度から2か年継続事業で耐震補強工事を行うものである。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>文化財センター及び分館3館の廃棄物処理は、清掃委託料の中で計上し、執行している。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>清掃委託仕様書において、業務用ゴミ袋を使用し、適正に処理するように明記している。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>郷土資料館施設運営費の中で、文化財展示製作等委託料を計上するなどしているためである。</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>今議会の一般質問で出た、文化財センターのS K I Pシティへの移転について、今後の方向性を伺いたい。また、併せて、郷土資料館の移転についても意向を確認したい。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>今後、施設を所有している埼玉県と調整を図っていく。また、郷土資料館についても同様に検討していく。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>文化財センターと郷土資料館の来館者数の推移を教えてほしい。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>文化財センターの来館者は、令和元年度が5, 266人で、令和2年度はコロナ禍の影響を受け1月31日現在で973人である。郷土資料館の来館者は、令和元年度が2, 136人、令和2年度は1月31日現在、2, 749人である。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p>	
<p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△歳出の部 第10款 教育費 第6項 社会教育費 第6目 図書館費</p> <p style="text-align: right;">第7目 映像・情報メディアセンター費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 科学館

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△歳出の部 第10款 教育費 第6項 社会教育費 第9目 科学館費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>370ページ、科学館費に廃棄物処理委託料が計上されていないが、事業系のゴミ処理はどうしているのか。</p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>廃棄物処理は、適正に行っているのか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	<p>(科学館長)</p> <p>科学展示保守委託料に含まれ処理している。</p> <p>(科学館長)</p> <p>仕様書に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令に基づき適正に処分する」との記載をしており、完了報告書でも確認している。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△歳出の部 第10款 教育費 第8項 体育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p>第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目</p> <p>第3項 委託金 第6目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 継続費の内</p> <p>第10款 教育費 第2項 小学校費</p> <p>小学校施設整備事業 (新郷小学校プール建設工事)</p> <p>小学校施設整備事業 (東本郷小学校プール建設工事)</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>歴史的建造物施設整備事業 (旧田中家住宅南堀耐震補強工事)</p> <p>鳩ヶ谷公民館改築事業 (建設工事)</p> <p>西川口・横曽根公民館集約化事業 (設計委託)</p> <p>横曽根図書館改築事業 (設計委託)</p> <p>第3条第3表 債務負担行為の内</p> <p>放課後児童クラブ業務 (令和4年度分)</p> <p>奨学資金利子補給金 (令和3年度融資分)</p> <p>奨学資金融資損失補償 (令和3年度融資分)</p> <p>第4条第4表 地方債の内</p> <p>学校施設整備事業 学校建設事業 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業</p> <p>社会教育施設整備事業 社会教育施設建設事業 文化財保護事業 体育施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>小学校費・中学校費に計上されている電子計算機保守委託料について、GIGAスクール用端末の運用保守に係る費用とのことであるが、具体的な業務内容について伺いたい。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>電子計算機保守委託料については、GIGAスクールの運用に関する保守委託であり、業務内容は、トラブルや不具合があった時のためのヘルプデスクの設置、各学校で授業やパソコンの操作</p>

質 疑	応 答
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>小学校費、中学校費の1目学校管理費において、目の説明の小学校運営費及び中学校運営費における庶務課分の学校配当予算について、それぞれ1校あたりの予算額及び前年度との増減率について伺いたい。</p>	<p>等を支援するICT支援員の派遣、職員研修等を行うものである。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>1校当たりの学校配当予算については、小学校費が、444万5,644円で前年度比4.5パーセントの増、同じく中学校費が472万8,645円で前年度比2.2パーセントの増となっている。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>小学校費、中学校費ともに配当予算は増額されているが、教材費等の保護者負担は減っていない状況である。今後の予算確保に向けた考えを伺いたい。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>今後も引き続き予算の確保に努めていく。</p>
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>奨学事業の奨学資金貸付金損失補償金について、詳細な説明を伺いたい。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>銀行が融資した債権について、回収できなかった分を補償するものであり、銀行で3ヵ月間、さらに保証会社で12ヵ月間回収できなかった場合に、市が損失補償することになっている。</p> <p>予算額については、令和2年9月末現在で14件9名分571万2,000円の損失補償を見込んでいる。</p>
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>利子補給金の積算根拠はどのようになっているのか。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>銀行利率は2.475パーセントであり、銀行で3ヵ月間回収できないと保証会社に債権が移るこ</p>

質 疑	応 答
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>附属中学校入学選考手数料の予算を減額した理由を伺いたい。</p>	<p>とになり、その場合は3パーセントであり、件数に見合った金額を計上している。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>今年度の実績を踏まえ、8倍から7.5倍へ応募者数の減少を見込んだものである。</p>
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>庶務課が所管する附属中学校運営費の内容を伺いたい。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>来年度の生徒を受け入れるための備品整備や学校運営に係る予算を計上している。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>学力向上支援事業の学力調査は、過度な競争をあおるもので、教育的効果がないと考える。また、教職員研修事業において新たに行われるGTECについては、授業時間中に民間事業者のテストを実施するもので、授業時間の確保や、成績といったセンシティブな個人情報を民間事業者に提供することに疑義があること。給食業務委託については、単年度契約とすることで、事業者の安定的な雇用の確保や安定した事業運営を阻害する恐れがあることから反対する。</p>	

質 疑	応 答
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>学力向上支援事業における低学年基礎学力定着度調査などのテストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、競争をあおるものではない。更に、児童生徒のつまづきや課題の把握もできるものである。また、実施により、高学年や中学校に進級した際の学力向上につなげるために有用であることから、今後も事業を推進していただきたい。</p> <p>さらに、職員研修事業については、民間事業者を活用することにより、職員の負担を増やすことなく学力の向上につなげられること、給食業務委託については安全で効率的な給食の提供を継続していただくことを要望し賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第4目 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目 第3項 委託金 第6目 第23款 市債 第1項 市債 第8目 第3条第3表 債務負担行為の内 放課後児童クラブ業務 (令和4年度分) 第4条第4表 地方債の内 海浜学園施設整備事業 少年自然の家施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 > (荻野 梓 委員) 放課後児童対策費に関わり、12節委託料のうち放課後児童クラブ事業委託料で新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るための補助金が含まれているとのことだが、補助金の内容はどのようなものか。 (荻野 梓 委員) 放課後児童対策費に関わり、12節委託料のうちコールセンター業務等委託料の今年度の実績と令和3年度の内容について。</p>	<p>(学務課長) 人件費のかかり増し経費や備品購入費、消毒液等の消耗品費が対象であり、本市の場合、1支援単位あたり40万円が上限に129単位分を計上するものである。 (学務課長) 令和2年度の業務は、12月から開始し、2月末現在で電話対応が662件、次年度申請のデータ入力や書類整理等が約6,400件分であり、市職員は、入室審査をはじめ運営に関する業務や</p>

質 疑	応 答
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>少年自然の家費に関わり、12節委託料において、老朽化した給水設備の改修のための実施設計等委託料が計上されているが、改修内容と改修工事はいつ実施するのか。</p>	<p>新型コロナウイルスの対応等に注力することができた。令和3年度については、4月から通年で実施し、郵便物の発送等も加え、市民サービスの向上や業務の効率化をさらに図るものである。</p> <p>(学務課長)</p> <p>内容は、屋外に設置してある給水ポンプや配水管の改修であり、冬場の降雪期間中に工事が実施できないことから、改修工事は令和4年度に実施する予定としている。</p>
<p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>放課後児童対策費に関わり、令和3年度分の申請状況と令和2年度の申請数は。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>令和3年度については、1月21日現在で6,330件、令和2年度の申請数は、同時期で6,894件であり、今後、3年度分も2年度に近い数字になると見込んでいる。</p>
<p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>幼稚園費に関わり、園児数について、令和2年度の人数と3年度の見込み数について。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>令和2年度について、舟戸が4歳児28人、5歳児が29人の合計57人であり、南平が4歳児16人、5歳児が37人の合計53人である。</p> <p>令和3年度は3年保育になり、舟戸が3歳児16人、4歳児12人、5歳児33人の合計61人であり、南平が3歳児12人、4歳児12人、5歳児20人の合計44人を見込んでいる。</p>

質 疑	応 答
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>放課後児童対策費に関わり、川口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正に伴い、資格研修受講者が支援員として参酌されることとなったが、現在の支援員の状況と今後の見通しについて。</p> <p>(芝崎 正太 委員)</p> <p>海浜学園費及び少年自然の家費に関わり、令和3年度については日帰りでの実施との報告を受けたが、日帰りとしたことの説明を。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>条例施行後の令和3年1月1日現在の状況は、支援員197人、みなし支援員23人、補助員252人の合計472人であり、今後も、市や県主催の研修への積極的な参加について、委託事業者へ働きかけ、認定支援員の確保に努めていく。</p> <p>(学務課長)</p> <p>実施方法については、当初、2泊の実施を見込み計上していたものの、様々な状況に鑑み、予算計上した範囲内で日帰り実施としたもの。事務手続きについては、今後、必要に応じて適正に対処する。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>学力向上支援事業の学力調査は、過度な競争をおおるもので、教育的効果がないと考える。また、教職員研修事業において新たに行われるGTECについては、授業時間中に民間事業者のテストを実施するもので、授業時間の確保や、成績といったセンシティブな個人情報を民間事業者に提供することに疑義があること。給食業務委託については、単年度契約とすることで、事業者の安定的な雇用の確保や安定した事業運営を阻害する恐れがあることから反対する。</p>	

質 疑	応 答
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>学力向上支援事業における低学年基礎学力定着度調査などのテストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、競争をあおるものではない。更に、児童生徒のつまづきや課題の把握もできるものである。また、実施により、高学年や中学校に進級した際の学力向上につなげるために有用であることから、今後も事業を推進していただきたい。</p> <p>さらに、職員研修事業については、民間事業者を活用することにより、職員の負担を増やすことなく学力の向上につなげられること、給食業務委託については安全で効率的な給食の提供を継続していただくことを要望し賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目</p>	
<p>< 質 疑 > (荻野 梓 委員) 329ページ、教育指導費、学力向上支援事業 15万円がどのような事業なのか教えてほしい。</p> <p>(荻野 梓 委員) 同じページ、研修委託料について、中学校の英 語教員の研修委託料が計上されているが、どのよ うな研修なのか。</p>	<p>(指導課長) 主な内容は小学校低学年基礎学力定着度テス ト、理科オリンピック、手づくり社会科マップコ ンテスト、漢字チャレンジ検定、長期休業・放課 後等の補充学習、指導主事による学校訪問などで ある。</p> <p>(指導課長) 市内全中学校の1年生を担当する英語教員を 対象とした英語指導力向上研修を委託するもの である。「GTECスコア型英語4技能検定」の GTEC Junior Plusを導入する。</p> <p>「GTECスコア型英語4技能検定」とは、「聞 く」「読む」「話す」「書く」の4技能の英語力を 測る検定で、市内中学校1年生全員が受検する。 英語教員の研修は、検定前の事前研修と、検定結</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 議員)</p> <p>329ページ、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業において、コロナ禍ということで相談や申請件数が増えていると思うので現状を知りたい。</p>	<p>果を用いた事後研修を実施し、教員の英語指導力向上を目的として、行うものである。</p> <p>(指導課長)</p> <p>申請者数は1月末現在で小学校77名、中学校40名、合計117名である。そのうち、認定者数は、小学校68名、中学校35名、合計103名である。</p>
<p>(芦田 芳枝 議員)</p> <p>部活動指導員配置事業において、部活動指導員の配置がどうなっているのか。</p> <p>最終的には全部の中学校に配置するのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>部活動指導員配置事業については、令和2年度は9校に13名を配置している。配置している部活動は、剣道、陸上、ダンス、ソフトボール、柔道、バレーボール、新体操、ソフトテニス、水泳及び音楽です。令和3年度は運動部13名、文化部4名の17名を予定している。</p> <p>部活動指導員配置事業は、学校に配置についての調査を行い、学校から配置希望を受けた人数を配置するものである。全校から希望があったものではない。</p>
<p>(芦田 芳枝 議員)</p> <p>希望があった学校は何校なのか。</p> <p>毎年希望すれば配置してもらえるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和3年度については、応募があった学校は9校である。</p> <p>毎年県から調査があり、各学校から配置を希望</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 議員)</p> <p>特別支援教育支援事業において、来年度8校を設置するとのことだが、補助員を増やすとか、人数、設置に向けた今後の計画を知りたい。</p>	<p>する部活動について希望を受けて、県に報告し、希望に基づき配置をする。</p> <p>(指導課長)</p> <p>特別支援教育支援員は81名から86名に、特別支援学級等補助員は50名から59名に増員する予定である。今後は、子どもの推移を見極めながら、検討していきたいと考えている。</p>
<p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>329ページの学校図書館司書配置事業の現状を教えてください。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和2年度は、39名を小学校52校、中学校26校、合計78校に1人2校兼務で配置した。来年度は、40名を配置し1校1人の学校を2校設置する予定である。</p>
<p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>329ページの教育相談員活用事業について詳細を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>教育研究所に配置している教育相談員、教育カウンセラー、教育研究所にある医療相談、特別支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの事業がある。また、各中学校にすこやか相談員、サポート相談員を配置している。</p>
<p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>説明文では、英語教員の指導力向上のための研修委託料を追加計上としているが、どのようなこ</p>	<p>(指導課長)</p> <p>研修委託料について、教職員研修事業において、法定研修のうち初任者教員、5年経験者及び</p>

質 疑	応 答
<p>とか。</p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>331ページの運行業務委託料の内容だが、対象児童数が減少とあるが、減額しているその内容について。緑ナンバーの車両なのか。積算根拠も知りたい。</p>	<p>20年経験者研修等を県に委託している。このたび英語研修を計上したことで研修委託料が増額したものである。</p> <p>(指導課長)</p> <p>学区が広域となっている学校を選定し、特別支援学級を8校新設したため、対象児童の人数及び運行台数が少なくなったことによるものである。タクシーを借り上げているので緑ナンバーである。積算は、3地区運行予定で芝地区に1台行きのみ6,620円×200日、安行地区1台往復で6,620円×200円、新郷地区1台往復11,000円×200日である。</p>
<p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>各施設の廃棄物処理について、予算書に載っていないがどうしているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>教育研究所については、清掃業務委託で清掃業者に処理を委託している。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>事務局費で指導課の職員人件費が、前年比で5名増えているが、どのように配置されるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>各学校の要請に基づく指導主事による学校訪問や要請訪問に数多く応じることができるようになると考えている。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>指導主事の増員にかかわり、今後も増員してほ</p>	<p>(指導課長)</p> <p>教育研究所で行われている就学相談の増加や、</p>

質 疑	応 答
<p>しいと思う。今後の見通しについても聞きたい。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>研修委託料にかかわり、生徒がGTECを受検するとのことだが、受検は授業の時間内に学校で行うのか。受検の費用がどうなるのか。また通常の定期テストで網羅することはできないのか。</p>	<p>また中核市として県から移譲された研修について、現在は県に委託している状況なのでそのことも勘案しながら、今後の増員については検討していきたい。</p> <p>(指導課長)</p> <p>受検は授業内に行う予定である。費用の生徒負担はない。定期テストでは測れない総合的な英語力を測ることがこの検定の目的である。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>就学援助の対象が拡大される内容について聞きたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>川口市に住民登録がある、国立・県立に就学している児童・生徒の保護者にも支給対象を拡大する。</p>
<p>(野口 宏明 委員)</p> <p>341ページ、附属中学校運営費について、各課の事業概要を知りたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>附属中学校運営費の指導課分だが、1点目は入学者選考試験を実施するにあたり、適性検査問題の作成、印刷、採点事業を委託するものである。</p> <p>2点目は、附属中学校では生徒の英語運用能力テストとしてTOEFLを導入することになっている。本テストを活用した英語教員向けの研修を行い指導に生かすことを目的として委託するものである。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="220 297 405 331">< 討 論 ></p> <p data-bbox="209 367 440 400">(松本 幸恵 委員)</p> <p data-bbox="189 436 778 1093"> 学力向上支援事業の学力調査は、過度な競争をあおるもので、教育的効果がないと考える。また、教職員研修事業において新たに行われるGTECについては、授業時間中に民間事業者のテストを実施するもので、授業時間の確保や、成績といったセンシティブな個人情報をも民間事業者に提供することに疑義があること。給食業務委託については、単年度契約とすることで、事業者の安定的な雇用の確保や安定した事業運営を阻害する恐れがあることから反対する。 </p> <p data-bbox="209 1198 416 1232">(荻野 梓 委員)</p> <p data-bbox="189 1267 778 1854"> 学力向上支援事業における低学年基礎学力定着度調査などのテストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、競争をあおるものではない。更に、児童生徒のつまづきや課題の把握もできるものである。また、実施により、高学年や中学校に進級した際の学力向上につなげるために有用であることから、今後も事業を推進していただきたい。 </p> <p data-bbox="189 1890 778 1986"> さらに、職員研修事業については、民間事業者を活用することにより、職員の負担を増やすこと </p>	

質 疑	応 答
<p>なく学力の向上につなげられること、給食業務委託については安全で効率的な給食の提供を継続していただくことを要望し賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第9目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(こんどう ともあき 委員)</p> <p>便所清掃委託料については、月に何回実施する のか。</p> <p>(関 由紀夫 委員)</p> <p>各施設において廃棄物処理はどのように実施し ているのか。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>給食業務委託料について業者選定方法や契約方 法の変更点などあるのか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>小学校は月に8回。中学校は生徒の活動の中で 清掃をしている。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>各学校は、廃棄物処理委託料において定期的に 収集している。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>複数年契約や随意契約を単年度指名競争入札 に変更する。</p>

質 疑	応 答
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>業者選定方法や契約方法の変更からその効果やデメリットは何か。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>メリットは、単年度契約の方が経費の節減や契約の透明性が確保できることである。デメリットとしては、業者が変更になる場合であるが、しかし、しっかりとした引継ぎをおこなった上で、学校保健課栄養士などが指導にあたる予定である。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>賄材料費が減額となっている理由は何か。また、学校給食援助費補助金の前年度との比較はいかがか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>賄材料費の減額理由は、小学校が143人減、中学校が、102人増、合計で41人減である。学校給食援助費補助金は、前年度と比較して小学校が10人増、中学校が174人増、合計で184人増である。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>学力向上支援事業の学力調査は、過度な競争をあおるもので、教育的効果がないと考える。また、教職員研修事業において新たに行われるGTETCについては、授業時間中に民間事業者のテストを実施するもので、授業時間の確保や、成績といったセンシティブな個人情報をも民間事業者に提供することに疑義があること。給食業務委託については、単年度契約とすることで、事業者の安定的な雇用の確保や安定した事業運営を阻害する</p>	

質 疑	応 答
<p>恐れがあることから反対する。</p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>学力向上支援事業における低学年基礎学力定着度調査などのテストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、競争をあおるものではない。更に、児童生徒のつまづきや課題の把握もできるものである。また、実施により、高学年や中学校に進級した際の学力向上につなげるために有用であることから、今後も事業を推進していただきたい。</p> <p>さらに、職員研修事業については、民間事業者を活用することにより、職員の負担を増やすことなく学力の向上につなげられること、給食業務委託については安全で効率的な給食の提供を継続していただくことを要望し賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第20号 令和3年度川口市一般会計予算 第1条第1表 歳入歳出予算の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目 第2項 手数料 第7目 第17款 県支出金 第3項 委託金 第6目</p>	
<p>< 質 疑 > なし。</p> <p>< 討 論 > (松本 幸恵 委員)</p> <p>学力向上支援事業の学力調査は、過度な競争をあおるもので、教育的効果がないと考える。また、教職員研修事業において新たに行われるGTECについては、授業時間中に民間事業者のテストを実施するもので、授業時間の確保や、成績といったセンシティブな個人情報を民間事業者に提供することに疑義があること。給食業務委託については、単年度契約とすることで、事業者の安定的な雇用の確保や安定した事業運営を阻害する恐れがあることから反対する。</p>	

質 疑	応 答
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>学力向上支援事業における低学年基礎学力定着度調査などのテストは、市が行った教育がどの程度効果があったのかという学力の定着度を図るものであり、競争をあおるものではない。更に、児童生徒のつまづきや課題の把握もできるものである。また、実施により、高学年や中学校に進級した際の学力向上につなげるために有用であることから、今後も事業を推進していただきたい。</p> <p>さらに、職員研修事業については、民間事業者を活用することにより、職員の負担を増やすことなく学力の向上につなげられること、給食業務委託については安全で効率的な給食の提供を継続していただくことを要望し賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年 3月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第44号 川口市学校給食条例の一部を改正する条例</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>教育効果を最大限、生かすとは具体的にどうい うことか。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>市内の中学校と同様に給食室や配膳室などの給 食施設を作れないのか。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>給食を提供することによる食育指導や生活指導 が教育上必要ではないか。教育上、デメリットは ないのか。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>給食の配送時間にとらわれることなく、また配 膳から片付けまでの学校給食に費やす時間を有 効に活用し、中高一貫校の利点を最大限に生かし た学校運営が可能となる。具体的には、第4・5 時間目をまとめて90分授業とすることで、実験 等の準備に時間のかかる授業も効率的に行うこ とが可能となる。また、中・高で昼食時間をずら すことで、共有している施設・設備を有効に活用 することが可能となる。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>給食提供するような校舎の構造になっていな いため、現時点では難しいと考えている。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>栄養士による食に関する巡回指導を考えてい る。栄養士の専門性を生かし在学する生徒の実態 に応じた栄養指導や食品を選択する能力を育成 することを中心にした食指導に取り組んでいく。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="188 295 379 331">< 討 論 ></p> <p data-bbox="204 365 443 400">(松本 幸恵 委員)</p> <p data-bbox="188 436 782 752">市内の学校は給食を実施してきている。給食により、食の学びができており、給食は大切と考える。選択する能力を育成するというが、今まで義務教育として給食を守ってきたため反対である。</p> <p data-bbox="204 857 416 893">(荻野 梓 委員)</p> <p data-bbox="188 929 782 1312">川口市立高等学校附属中学校は、中高一貫教育校として、6年間の計画的・継続的な教育課程を展開することが可能となる。個々の好みや健康状態に合わせて食を選択する経験は、早期に食の自己管理能力を育成することにもつながる観点からも望ましいと考えることから賛成する。</p> <p data-bbox="188 1417 379 1453">< 採 決 ></p> <p data-bbox="212 1487 469 1523">起立者多数にて可決。</p>	